

## 米価下落に対する緊急対策を求める意見書

本市は、農林業を基幹産業とするさとやま文化都市であり、農業振興のため、農業自立振興プロジェクト事業に取り組むとともに、耕畜連携を強化することで「安全・安心な農畜産物生産地」としての地域ブランドの確立や地産地消の推進など独自の努力を重ねてきた。

農業経営の安定なくして、地域経済・本市の発展はありえない。中山間地の米作を基幹産業とする本市で、近年の米価の下落傾向に衝撃が広がっている。農林水産省の試算では、平成23年度の米60キログラム当たりの平均生産費は約16,000円とされている。本年9月5日に発表された広島県下JAの平成26年度米価の概算金は、30キログラム当たり4,700円から3,000円台という想定外の下落になっている。この2年間で2,500円前後の大幅下落である。

この事態を放置すれば、中核的担い手・後継者・集落法人さえもが米作りを見放してしまう。その結果として、一層の高齢化、農業人口の減少、過疎化が進行することは疑いない。水田の耕作放棄地が拡大し、用排水路に雑草が繁茂し、災害の発生にも結び付き、地域の衰退と環境破壊が進む。米価下落は、食料自給率をいっそう低下させ、深刻な事態を招くものである。

よって、国においては、この農業の窮状に当たり、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

1. 米価下落対策本部を立ち上げ、全国の米価の実態を緊急に調査・把握し、深刻な事態を公表するとともに、緊急対策を実施すること。
2. 備蓄米を飼料米や食料不足で苦しむ諸国に支援米として送ること。
3. 異常な米価であり、米国など諸外国なみの価格保障、所得補償で生産コストに見合う米価制度を確立すること。
4. ミニマムアクセス米の輸入削減、廃止をすること。
5. 家族農業年にもふさわしい、家族農業を守ることのできる米価回復の諸対策を実施すること。
6. TPP交渉は、国会決議に沿って行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年9月30日

広島県庄原市議会